

## 児童の個人情報（パソコンのアカウント情報）に係る事務処理誤りについて

堺市立小学校 1 校において、インターネットによる保護者連絡ツールを使用してお知らせを配信した際、児童生徒用パソコンのアカウント情報（児童の姓・ID・パスワード）を誤って配信する事案が発生しました。

このような事態を招き、当該児童及び保護者の皆様に深くお詫び申し上げます。再発防止に向け、個人情報の適正管理に努めます。なお、当該校保護者以外への情報流出及び当該アカウントに対する不正なログインについては現在のところ、確認されておりません。

### 1 経過

- ・令和 6 年 1 月 12 日（金）午後 3 時に、堺市立小学校 1 校が保護者連絡ツール「tetoru」を使用して、同ツールの利用を登録している同校の保護者（全校児童 367 人の保護者）に、学校教育活動改善に関する WEB アンケートの通知文書（PDF ファイル）を配信しました。
- ・同日午後 3 時 5 分に、受信した保護者の 1 人から同校に、配信された PDF ファイルに 1 年生の児童のアカウント情報が記載されているとの連絡がありました。
- ・直ちに配信した PDF ファイルを同校が確認したところ、同校 1 年生の児童生徒用パソコンのアカウント情報（29 人分）が記載されていることが判明しました。

### 2 発生の原因

- ・当該 PDF ファイルを作成する際、アカウント情報を記載していない通知文書を作成すべきところ、2 ページ以降に児童のアカウント情報が差し込まれた通知文書を誤って作成し、そのことに気付かないまま配信しました。
- ・配信前に別の教職員が内容を確認していましたが、配信すべき内容を紙に印刷した状態での確認のみにとどまり、実際に配信する PDF データは確認していませんでした。

### 3 対象の個人情報の項目及び件数

- ・項目：児童生徒用パソコンのアカウント情報（児童の姓・ID・パスワード）
- ・件数：29 件

### 4 対象の個人情報の誤配信件数

- ・367 件（保護者連絡ツールの利用を登録している同校児童の保護者）
- ※そのうち、60 件について誤配信情報の閲覧を確認。

## 5 対応状況

- ・1月12日（金）午後3時10分に、配信した通知文書（PDFファイル）を同校において削除し、PDFファイルを閲覧できない状態にしました。
- ・同日午後3時35分に、同校から教育センターに連絡があり、対象児童のパスワードの変更処理を開始し、同日午後5時に変更を完了しました。
- ・同日午後4時30分に、対象児童の保護者に対し、同校から電話で事案について説明し、お詫びしました。また、同日午後7時30分に、PDFファイルを配信した保護者に対し、保護者連絡ツールにより事案の説明とお詫びを配信し、配信したPDFファイルを保存している場合は削除していただくよう依頼しました。

## 6 再発防止策

- ・配布するデータに個人情報が含まれていないか、複数の教職員での確認を徹底します。
- ・保護者連絡ツールの配信時に複数の教職員でチェックを行う際は、紙媒体ではなく、必ず実際に配信する内容及び添付ファイルを確認するよう徹底します。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：教育委員会事務局 教育センター 学校 ICT 化推進室 電 話：072-270-8112 ファックス：072-270-8130
----------------------------	---